

平成 27 年度

高野・熊野特区通訳案内士（和歌山県版通訳ガイド）

育成事業実施要領

目 次

1. 高野・熊野特区通訳案内士(和歌山県版通訳ガイド)について・・・1
2. 資格要件・・・1
3. 県が実施する研修について・・・2
4. 口述試験について・・・5
5. 登録及び登録料について・・・6
6. 研修申込書及び口述試験申込書送付先・・・6
7. 問い合わせ先・・・7

※本実施要領のうち、特に記載のないものについて、9月から12月までは平成27年の日時、1月から3月までは平成28年の日時をさします。

1. 高野・熊野特区通訳案内士(和歌山県版通訳ガイド)について

(1) 制度概要

和歌山県では、平成24年度から有償で高野・熊野地域を案内できる特区通訳案内士登録制度を設けています。

従来、報酬を得て、通訳案内(外国人観光客に付き添い、外国語で旅行に関する案内をすること)を行うためには、「通訳案内士」の登録が必要でしたが、高野・熊野地域では、以下の資格要件を満たし、和歌山県に登録することによって有償で英語を用いて通訳案内を行うことができます。

(2) 名 称

地域限定特例通訳案内士(通称「高野・熊野特区通訳案内士」)と言い、県に登録をした者が報酬を得て、通訳案内ができます。

(3) 地 域

高野・熊野地域とは、田辺市、新宮市、かつらぎ町、九度山町、高野町、白浜町、及びすさみ町及び那智勝浦町を言います。

2. 資格要件

次に掲げる要件を全て満たす者は、高野・熊野特区通訳案内士となる資格を有します。なお、資格を有する者は、「5. 登録及び登録料について」に記載の手順により登録を行うことによって、高野・熊野特区通訳案内士となります。

(1) 語学

次のいずれかの要件を満たす語学力を有すること。

ア TOEIC750点以上を取得していること

イ 英検準1級以上に合格していること

ウ 英検2級に合格した者で、県の実施する英会話の研修(10時間(全2日)必要な場合は5時間の補習を含む)を受講していること(→研修の詳細は「3. 県が実施する研修について」をご覧ください)

注：上記TOEICの点数取得、英検2級又は英検準1級の合格は、平成27年4月1日以降のものであること。

(2) 県が実施する研修の受講

(→研修の詳細は「3. 県が実施する研修について」をご覧ください)

アⅠ 語学 10時間(全2日)

英検2級に合格した者((1)ア又は(1)イの要件を満たす者は除く。英検2級に合格していない方であっても、研修を受講できます。ただし、口述試験申込期間までに英検2級に合格しておく必要があります。)

注：過年度に県が実施した語学研修修了者であっても今年度に再度本研修を受講する必要があります。

Ⅱ 語学補習 5時間(全1日)

「Ⅰ語学」の研修中に実施する筆記試験において、基準点に満たなかった受講者を対象に補習を実施します。

イ コミュニケーション・ホスピタリティ 2時間(全1日)

ただし、平成25年度以降に県が実施したコミュニケーション・ホスピタリティ研修修了者は、本研修を免除することができますので申し出て下さい。(平成24年度にのみ受講した方は今年度から無効になります。)

ウ 世界遺産地区の地理・歴史 10時間(全2日)

ただし、平成25年度以降に県が実施した世界遺産地区の地理・歴史研修修了者は、本研修を免除することができますので申し出て下さい。(平成24年度にのみ受講した方は今年度から無効になります。)

エ 旅程管理 10時間(全2日)

ただし、平成25年度以降に県が実施した旅程管理研修修了者は、本研修を免除することができますので申し出て下さい。（平成24年度にのみ受講した方は今年度から無効になります。）

なお、平成8年4月以前に一般旅行業務取扱主任者試験又は国内旅行業務取扱主任者試験に合格した者、旅程管理業務を行う主任者に対して旅行業者が発行する主任者証（口述試験日において現に効力を有するものに限る。）を有する者及び口述試験の日の属する月の3年前の日以降に旅行業法第12条の11第1項の規定による旅程管理研修の課程を修了した者は、本研修を免除することができますので申し出て下さい。

オ 現場実習 20時間(全4日)以上

ただし、平成25年度以降に県が実施した現場実習受講者は、昨年度の受講日数分の受講を免除することができますので申し出て下さい。（平成24年度に受講した研修は今年度から無効になります。）

(3) 県以外の者が実施する研修の受講

カ 普通救命講習 日本赤十字社、消防機関又は市町村等が実施する救命講習を3時間以上受講していること。ただし、医師法に規定する医師免許証、保健師助産師看護師法に規定する看護師免許証及び救急救命法に規定する救急救命士免許証を有するものは、本研修を修了しているものとみなすことができますので申し出て下さい。なお、県内の消防機関が実施する普通救命講習については、それぞれ所管する市町の消防本部に問いあわせて受講願います。

注：普通救命講習の受講は、平成26年4月1日以降のものであること。

(4) 口述試験の合格（→口述試験の詳細は「4. 口述試験について」をご覧ください）

県が実施する英語のスピーキングスキルやプレゼンテーション能力等を測定する口述試験に合格すること

3. 県が実施する研修について

(1) 研修受講の申込期間

9/4(金)～9/30(水)

(2) 申込方法等

別添の「高野・熊野特区通訳案内士(和歌山県版通訳ガイド)資格研修申込書」により、県庁観光交流課まで郵送かFAX願います。直接、持参しても構いません。郵送の場合は、9/30(水)当日消印有効です。また、FAXの場合は送信後、必ず問い合わせ先へ連絡願います。

ただし、先着40名とします。

(3) 受講料等

受講料は無料です。ただし、研修会場までの交通費、駐車料金等は自己負担となります。なお、昼食は各自持参願います。

(4) 研修スケジュール

上述の「2. (2) 県が実施する研修」中の研修のうち、「(2) ア 語学」「(2) イ コミュニケーション・ホスピタリティ」「(2) ウ 世界遺産地区の地理・歴史」「(2) エ 旅程管理」については「(研修スケジュールA)」を、「(2) オ 現場実習」については「(研修スケジュールB)」をご確認下さい。

(研修スケジュールA)

研修名	研修日 (紀北会場 (注1))	研修日 (紀南会場 (注2))	研修時間	補 足
2. (2) ア I 語学 10時間(全2日)	2/13(土)、 14(日) ※土日でセット の研修です	11/7(土)、 8(日) ※土日でセッ トの研修です	10時～ 16時	・紀北会場、紀南会場いずれ かの会場で受講下さい。

2. (2) ア II 語学補習 5 時間 (全 1 日)	2/27(土)	12/13(日)	10 時～ 16 時	・「I 語学」の研修中に実施 する筆記試験において、基 準点に満たなかった受講者 が対象 ・紀北会場、紀南会場いづれ かの会場で受講下さい。
2. (2) イ コミュニケーション・プレゼンテーション (リエンテーションも含む) 2 時間 30 分 (全 1 日)	10/31(土)	11/3(火・ 祝)	9 時 30 分～12 時	・紀北会場、紀南会場いづれ かの会場で受講下さい。
2. (2) ウ 世界遺産地区の地理・歴史 1 0 時間 (全 2 日)	11/28(土)、 29(日) ※土日でセット の研修です	1/16(土)、 17(日) ※土日でセッ トの研修です	10 時～ 16 時	・紀北会場、紀南会場いづれ かの会場で受講下さい。 ・紀北会場は和歌山市民会館 です。
2. (2) エ 旅程管理 1 0 時間 (全 2 日)	11/14(土)、 22(日) ※土日でセット の研修です	12/19(土) 、20(日) ※土日でセッ トの研修です	10 時～ 16 時	・紀北会場、紀南会場いづれ かの会場で受講下さい。

(注 1) 紀北会場

世界遺産地区の地理・歴史研修以外：

「和歌山ビッグ愛 会議室」(会場は研修当日 1 階掲示板でご確認願います)

住所：和歌山市手平 2 丁目 1-2 電話：073-435-5200

世界遺産地区の地理・歴史研修

「和歌山市民会館 練習室」(会場は研修当日 1 階掲示板でご確認願います)

住所：和歌山市伝法橋南ノ丁 7 電話：073-432-1212

(注 2) 紀南会場

「和歌山県立情報交流センター Big・U」(会場は研修当日掲示板でご確認願います)

住所：田辺市新庄町 3353-9 電話：0739-26-4111

(研修スケジュール B)

研修名	研修場所と 研 修日	集合場所と 集 合時間	補 足
2. (2) オ 現場実習 2 0 時間 (全 4 日) 以上	① 高 野 I 12/5(土) (壇上伽藍、金剛 峯寺等) ② 高 野 II 12/12(土) (刈萱堂、奥の院 等) ③ 高 野 III 12/23(水) 祝 (慈尊院、丹生官 省府神社、丹生 都比売神社等)	JR 和歌山駅東 口(8:00) 那賀総合庁舎 (駐車場) (8:50) 九度山町文化ス ポーツセンターの西側 駐車場(10:00)	・左の①から⑧までの研修 のうち、4 つ(4 日間) 以 上を選択して、受講下さい。 ただし、高野エリア及び熊 野エリアからそれぞれ少な くとも 1 つ選択して下さい。 ・研修毎に、集合場所及び 集合時間が決まっています ので、いずれかの集合場所 に時間厳守で集合願いま す。集合場所からは県手配 の送迎バスにご乗車頂きま す。

	④熊野古道Ⅰ 11/21(土) (滝尻王子～高 原熊野神社、高 原霧の里等)	JR 和歌山駅東 口(8:00) 西牟婁総合庁舎 (駐 車 場) (9:30) 滝尻王子(熊野 古 道 館 駐 車 場)(10:30)	・④の滝尻王子の地点はバ スの降車地であり、研修の スタート地点となります。
	⑤熊野古道Ⅱ 1/23(土) (牛馬童子口～ 近露王子～継桜 王子～野中の清 水等)	JR 和歌山駅東 口(7:30) 西牟婁総合庁舎 (駐 車 場) (9:00) 近露王子公園 (駐車場) (10:30)	
	⑥熊野古道Ⅲ 1/24(日) (発心門王子～ 水呑王子～伏拝 王子～熊野本宮 大社等)	JR 和歌山駅東 口(7:30) 西牟婁総合庁 舎(駐車場) (9:00) 熊野本宮館 (駐車場) (10:30)	
	⑦熊野古道Ⅳ 1/30(土) (神倉神社～熊 野速玉大社～阿 須賀神社～高野 坂等)	JR 和歌山駅東 口(7:00) 西牟婁総合庁舎 (駐 車 場) (8:30)	
	⑧熊野古道Ⅴ 1/31(日) (補陀洛山寺、大 門坂～熊野那智 大社、青岸渡寺 ～那智の滝等)	東牟婁総合庁舎 (駐 車 場) (10:45)	

(5) 注意事項

- ・それぞれの研修において、遅刻又は途中退席の場合には修了と見なされない場合があります。
- ・それぞれの研修実施後、研修修了者に対して郵送にて修了証書を送付します。なお、現場実習の修了証は、20時間（全4日）受講した時点で発行します（1日の研修（5時間）毎には修了証を発行しません）。
- ・県が実施する研修のうち、「2.（1）ア 語学」以外の研修の受講の記録については、3年間有効で、高野・熊野特区通訳案内士になるための資格要件の一つとして活用することができます。例えば、「2.（2）オ 現場実習」研修について、今年度2日受講した場合、来年度2日受講すれば、来年度に修了証書が発行され、来年度の当該研修の要件の一つを満たすことになります。（平成24年度に受講した研修は今年度から無効になります。）
- ・研修を申込頂いた後に、県から改めて研修のご連絡はしませんので、研修を受講される方は、研修時間又は集合時間の10分前までに、遅れないように研修会場又は集合場所へお集まり願います。
- ・現場実習は、屋外の研修となります。熊野古道を実際に数時間かけて歩く場合もあり、天候の急変等も考えられます。保険等への加入はしておりませんので参加に当たっては、体調管理に十分気を付けて頂くとともに、当日の服装や携帯品については、自ら考えて参加願います。
- ・申込書には、申込時点の受講予定をご記入いただきますが、受講場所を変更する場合は、県からの研修業務委託先の近畿日本ツーリスト株式会社和歌山支店まで連絡願います。（会場等の都合により、変更できない場合もあります。）TEL：073-431-7224

(6) その他 参考

- ・英検日程
第2回検定
受付期間 8月3日～9月17日（書店は9月15日締切）
一次試験 10月11日（日） 二次試験 11月8日（日）
第3回検定
受付期間 12月1日～12月22日（書店は12月18日締切）
一次試験 平成28年1月24日（日） 二次試験 平成28年2月21日（日）
- ・TOEIC日程
第204回
申込期間 8月14日～9月10日 15:00 締切（インターネット申込）
試験日 10月25日（日）
結果発表 11月24日（火）
第205回
申込期間 9月18日～10月6日 15:00 締切（インターネット申込）
試験日 11月15日（日）
結果発表 12月15日（火）
第206回
申込期間 10月16日～11月4日 15:00 締切（インターネット申込）
試験日 12月13日（日）
結果発表 平成28年1月12日（火）
第207回
申込期間 11月13日～12月11日 15:00 締切（インターネット申込）
試験日 平成28年1月31日（日）
結果発表 平成28年3月1日（火）

※詳しくは、主催者等に確認のうえ、受検願います。

4. 口述試験について

(1) 口述試験の申込期間

3/1(火)～3/11(金)

(2) 申込方法

- ・口述試験は、「2. 資格要件(1)～(3)」を満たした方のみ申込ができます。
- ・別添の「高野・熊野特区通訳案内士(和歌山県版通訳ガイド)効果測定(口述試験)申込書」に記入し、写真(縦3cm・横2.5cm、最近6ヶ月以内に撮影、無帽、上半身、正面、無帽、無背景)を貼付した上で、次の必要書類を添えて、県庁観光交流課までに郵送か直接持参願います。3/11(金)当日消印有効です。

＜必要書類＞

次の各書類のコピー

1. コミュニケーション・ホスピタリティ研修修了証書
2. 世界遺産地区の地理・歴史研修修了証書
3. 旅程管理研修修了証書
4. 現場実習修了証書
5. 普通救命講習修了証
6. 語学研修修了証書(英検2級の方のみ)
7. TOEICの公式認定書若しくは英検の合格証書

(3) 試験受験料

受験料は無料です。ただし、口述試験会場までの交通費・駐車料金等は自己負担となります。

(4) 口述試験の内容

1人当たり10分程度の面接形式とし、研修の理解度のほか、英語のスピーキングスキルやプレゼンテーション能力を測定します。

(5) 口述試験の日時及び試験会場(受付場所)

- ・日時は、3/19(土)10:00～17:00の予定ですが、受験者には3/17(木)頃、別途受験時刻(集合時刻)を連絡します。
- ・口述試験当日、受付において本人確認をしますので、運転免許証等の身分証明書を必ず持参願います。
- ・口述試験時には何も携行できません。カバン等は口述試験会場内に机がありますのでその上に置いて試験を受けて下さい。
- ・口述試験の試験会場(受付場所)は次のとおりです。

「和歌山ビッグ愛」 6階602号室

住所：和歌山市手平2丁目1-2 電話：073-435-5200

(6) 合格発表

合格者あて、郵送で通知します。

5. 登録及び登録料について

- ・口述試験に合格した方は、県に申請して登録を受けることにより、有償で高野・熊野地域を通訳案内ができます。口述試験に合格しても登録を受けない場合には、高野・熊野特区通訳案内士となりませんので、ご注意下さい。
- ・登録の申請をされる方は、別途手数料が必要となります。詳細については、別途お知らせいたします。

※登録を受けた方は、有償で通訳ガイド活動ができることとなりますが、県がガイド業務の斡旋を行うものではありません。

6. 研修申込書及び口述試験申込書提出先

住所：640-8585 和歌山市小松原通1-1 和歌山県庁観光交流課新観光推進班

FAX：073-427-1523 (FAX送信後は確認のため、TEL：073-441-2785 まで連絡願います。)

7. 問い合わせ先

和歌山県観光交流課新観光推進班

TEL : 073-441-2785

研修申込み後受講場所変更等の連絡先

近畿日本ツーリスト和歌山支店

TEL : 073-431-7224